

令和4年12月7日 基地周辺対策特別委員会 議事録
9時58分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 北地 範久

副委員長 児玉 朋也

委員 末広 天佑、小中 真樹雄、中川 智之、和田 芳弘、山崎 年一、
寺岡 公章

議長 賀屋 幸治

副議長 網谷 芳孝

○欠席委員 なし

○北地委員長 おはようございます。少し早いようですが、定足数に達しておりますので、
ただいまより会議を開きます。

開会に当たり、市長に御挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。
市長。

○入山市長 基地周辺対策特別委員会開催ありがとうございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○北地委員長 ありがとうございます。

それでは、日程にしたがって進めさせていただきます。

まずは、日程1、執行部報告事項についてを議題といたします。

執行部からの説明をよろしくお願ひいたします。

課長。

長くなるようでしたら、着座でも結構です。

○田中危機管理課長 おはようございます。

それでは、資料1から資料4により定例の報告をいたします。

まず、1ページの資料1を御覧ください。

こちらは阿多田地区における日常の航空機の騒音状況について、漁協の職員の方にお願ひをいたしまして、御自身や住民の方が感じたことの実情等について記載をお願ひしているもので、今年の8月から10月までの間のものがございます。今回は合計で16件の記録が残されております。

この報告内容ですが、毎月、防衛省中国四国防衛局岩国防衛事務所のほうに騒音苦情の実態といたしまして情報提供するとともに、騒音対策への配慮と訓練等の情報提供についてお願ひをしているところでございます。

それでは、2ページの資料2を御覧ください。

こちらは、阿多田漁協の屋上に防衛省が設置しております騒音自動測定器で測定した航空機等が飛来した際の音をデシベル値で表したものでございます。1日単位、発生時間別で集計した結果となっております、こちらも8月から10月の内容となっております。

90デシベル以上を記録したところは、黄色いマーカー表示のところになっております。これを数えてみますと、8月は17回、9月が22回、10月は10回で、3カ月の合計が49回とになっております。前回御報告いたしました5月から7月までの3カ月合計は99回でございましたので、比較すると半分以下に減少しているということになります。昨年の同時期を比べますと、昨年の8月から10月の合計が98回です。比較するとちょうど半分に減少しているということになります。

90デシベル以上の測定回数ですが、昨年度5月から8月までの間は減少し、9月からやや増加して、10月から大幅な増加、9月が10回に対して88回というような格好でございましたが、今年度は10月が最も少なく、例年とちょっと傾向が違ってきているという状況でございます。

続きまして、8ページ。今度は横長になります資料3を御覧ください。

こちらは、防衛省が岩国航空基地の周辺市町25カ所に設置している騒音測定器から計測された値をうるささ指数に返還して集計しているものです。こちら、全て中国四国防衛局のホームページ上に掲載されているものでございます。

8ページから10ページまでの表は、月別の平均値を掲載したもので、表は4月から10月分になっております。8月から10月分が追加されております。11ページから19ページ、こちらが8月から10月までの毎日の計測結果を示した表となっております。

大竹市の測定地点は、ナンバー7の阿多田島漁業協同組合とナンバー9のサントピア大竹となっております。

こちらの月別の表のページで言いますと、8ページですけれども、Lden、表の上の段ですね。こちらの平均値になりますが、測定地点のうち居住地に該当するものを比較してみますと、8月までは阿多田島が最も高い数値を示しているんですが、9月以降が岩国市由宇町の測定地点、こちらが最も高い値を示しているというところも、例年とちょっと違うところだと思います。

20ページを御覧ください。資料4でございます。こちら、先ほどの資料3のW値というところを月別の平均値を折れ線グラフに表したものになっております。ナンバー7の阿多田島とナンバー3の岩国市の北側にありますが、岩国市三笠町東中学校の数値との比較の表になっております。

データの見方ですが、緑色の線が平成20年度で滑走路の沖合移設前、青色の線が平成28年度で沖合移設後、それから、黄色の線と赤い、ちょっと紫がかった赤ですが、黄色のほうは令和元年度、赤いほうは令和3年度ということで、空母艦載機の移転後の計測値となっております。令和4年度ですが、4月から10月までが黒い線で示されております。

昨年度と比較いたしますと、5月までは昨年度よりやや低めの値を示しておりますが、6月から8月にかけては、これまでで最も大きな値を示していることが分かります。正確な因果関係は分からないのですが、6月以降、外来機が岩国基地に飛来しまして、訓練のため7月21日まで一時展開していたこと、それから、空母ロナルド・レーガンが8月19日から9月12日まで、横須賀基地のほうに入港しまして、空母艦載機も岩国基地に一時帰還していたことが影響しているものではないかと推察されます。

定例の報告は以上でございますが、その他の報告事項について、そのまま続けてよろしいですか。

○北地委員長 そのままお願いします。

○田中危機管理課長 それでは、その他の報告事項に移ります。

今度は21ページですね。1つ目の報告事項で、令和4年度岩国飛行場周辺航空機騒音調査業務についてを説明いたします。

資料5の21ページでございますけれども、6月の特別委員会で岩国飛行場の第1種区域等について、騒音の実態に即したものに直視するため、騒音調査が令和4年度から令和5年度にかけて実施されるという予定であるということをご報告いたしまして、また、9月の特別委員会では、1回目の騒音調査業務の着手が11月頃からになるということ。また、新たな騒音自動測定装置の納入設置業務を11月末までの行うこととなりますということをご報告いたしました。

去る11月15日、資料5に記載のとおり、騒音調査業務の委託先、それから、履行期間等の概要が公表されております。

資料には、こちら記載ございませんが、大竹市においては、阿多田島のほか、玖波漁港公園、それから、晴海臨海公園、あと、南栄1号公園といった地点で、可搬式の騒音測定器を使用した調査を行う予定と聞いております。

本件につきましては、今後、新たな情報がまた得られましたら、委員会で報告したいと思っております。

続きまして、22ページ、資料6を御覧ください。令和4年度上半期米軍機の航空機騒音発生状況等の概要について説明いたします。

こちらは、広島県が半年ごとに発表しているもので、今年4月から9月までの集計となっております。3番の概要(1)集計対象に記載のとおり、国設置の騒音測定器における70デシベル以上の航空機騒音が発生した回数等を記録したもので、県内の設置6地点を比較した表となっております。

上半期を比較いたしますと、今年度の騒音発生回数の6地点合計が3,455回と、過去最多の数値を記録しております。それから、この過半数は阿多田島が占めております。1,836回ということですので。

また、西栄ですね、こちらでも過去最多となっております、532回となっております。前年度の同期と比較しますと4.8倍、移駐完了前の平成29年度の上期と比べると10.2倍というような格好となっております。

次のページの4番の参考(市町からの米軍機低空飛行の目撃情報)の項目ですけれども、こちらは、各市町の米軍の航空機の低空飛行の目撃状況を集計して比較した表となっております。(1)から(4)の順に平成30年度以降の年度別の集計、それから、今年度上半期の市町別の集計、あとは曜日別の集計、時間帯別の集計というふうな集計が示されております。

続きまして、3点目の報告でございますけれども、24ページの資料7を御覧ください。

住民の平穏な生活を乱す米軍機の飛行訓練の中止等に係る広島県・島根県の共同要望な

のですが、資料7の見出しでは対策の実施についてというような内容になってございます。既に報道等でも御存じかと思いますが、11月10日に広島・島根の両県知事が防衛大臣に対し、この資料に記載のような要望と提案を行ったということでございます。内容としましては、広島県や島根県における米軍機の訓練空域が中山間地域に位置し、低空飛行訓練が断続的に繰り返されることで、激しい騒音被害が生じており、周辺住民に与える影響は基地周辺と同様に大きいものとなっていることから、一部地域の住民に負担が生じている現状を改善するため、次の25ページに記載のとおり、大きく3つ項目ございますが、1番目に、低空飛行訓練の中止に向けた措置の実施。2番目に、騒音被害の実態把握の実施。3番目に、住民負担を軽減するための措置の実施。こういった項目を要望しておられます。

それから、国への提案事項としまして、次の26ページから27ページにかけて、具体的な内容が記載されております。

また、令和5年度の国の予算編成に向けた提案として、国の騒音被害対策は基地周辺の騒音にしか対応しておらず、現在の交付金の要件では、基地から離れた訓練空域を有する自治体は対象外となっているため、訓練空域、飛行ルート下の自治体でも被害対策が実施できるよう改正が必要というのが、27ページの右下に書いてありますが、そのような内容の提案となっております。

この後の動きというのは、特に情報は入っていないんですけども、この件につきましても、今後、新たな情報が得られましたら、また委員会で報告したいと考えております。

最後に、28ページの追加資料でございます。

こちら、特にタイトル等ないんですが、12月1日に中国四国防衛局から在日米軍が自主的な規制措置として設けている勤務時間外行動の指針（リバティ制度）の変更について、情報提供がされたものでございます。内容といたしましては、米軍施設・区域外の公共の場における飲酒制限の時間帯、それから、午前1時から午前5時までの間の外出制限の対象者、外出時の同伴者（リバティ・バディ）の義務づけ、というものが12月5日、今週の月曜日から変更されるというものでございます。末尾の段落でございますように、米側からは、今回の制度変更によって、事件・事故が増えることのないよう綱紀粛正を徹底する旨の説明を受けており、政府としては、引き続き、地域の皆様に不安を与えることがないよう、日米間で協力して事件・事故の防止に全力で取り組んでいく考えだということでございます。

以上で報告を終わります。

○北地委員長 ありがとうございます。

たくさんの報告事項ございましたが、ただいまの報告について、よく分からない点などございましたら、質疑を認めます。

質疑はございませんか。

議長。

○賀屋議長 ありがとうございます。

先ほどの報告の中で、新しく騒音測定を、今、実施をしているということも、前回、お聞きをしておるわけですけども、その中で、定点での騒音計測は、今ある場所で当然数値

を取るんですが、先ほど、ハンディータイプで、簡易式のやつで、玖波漁港公園と晴海臨海公園と、それとどこって言われましたかね、4カ所ぐらいですか。大竹市内でも移動して騒音測定、数値を確認するということですけども、この頻度、いつ頃、何回ぐらい。臨時的にやるんでしょうから、その辺の方法等は、どういうふうになるんですかね。それは、聞いてないですか。

○北地委員長 課長。

○田中危機管理課長 騒音度測定調査のハンディータイプを用いた調査ということでございますけど、現在聞いておりますのが、年明けの1月。具体的な日程につきましては、業者との協議・調整中ということで、今月中には情報提供をいただけるようなんですが、まだはっきりした日程は分かっておりません。

地点ですが、それぞれの地点で、それぞれ1日ずつ、ハンディー型の機械を置いて調査をするということで、地点、再度申し上げますと、玖波漁港公園、公民館の沖のところですね。それから、晴海臨海公園、それから、南栄1号公園、これがこちらの本土側。あと、通常の定例の報告にありますように、固定のサントピア大竹の測定地点もあるということが本土側になります。阿多田島につきましては、阿多田島漁業協同組合の屋上設置の測定に加えて、海の家あたりの近くでも可搬式の測定器を用いた調査を行うというふうに聞いております。

以上です。

○北地委員長 議長。

○賀屋議長 ありがとうございます。

日にちが1日、何時から何時とか、日にちの設定であるとか。また、たまたまその日が飛行機がたくさん飛ぶ日なのか、そうでない日なのかによって、随分数値が変わると思うんですけども、その辺のいつ取るのかということも含めて、詳細な情報が分かれば、またお知らせを願いたいんですけども。その辺での調整といいますか、今までのデータを基に、こういう日が多いとか、あるいは、米軍からの情報を基に訓練の回数が多い日を逆を選んで測定するとか、そういう測定の方法についてのこちらからの要望、こういうふうにしてくださいというようなことは、そういう協議というのはできるのですか。その辺で内容、条件の次第によっては、せっかく数値を取ってもあんまり意味がない測定になるかもしれないし、逆に最大の、最大というか最悪の状況の中での数値を取れば、その意味が出てくるんだろうと思うんですが、そのあたりのこちらからの要望といいますか、協議、その辺は防衛省のほうとできるかどうかというのをちょっと確認したいんですが。

○北地委員長 課長。

○田中危機管理課長 この騒音度調査については、当初、話があったときにお聞きしているのは、空母艦載機が岩国飛行場への帰還後、言い方が悪いですが、資料4にありますように、昨年度の数字とか見ていただくと分かるんですが、秋以降、ぐっと数字が上がっていますね。これが帰還の時期と重なってくるんですが、想定しておられるのは、その帰還後の時期というのをおっしゃっておられます。

先ほどの定例の報告の中にもありましたが、一時帰還して、また今出ているけれども、

先日、まだ詳細ははっきりされていなかったのですが、12月中に、また空母艦載機が帰還するという情報、中国四国防衛局のほうにいただいておりますので、1月中であれば、その帰還後のいわゆるうるさい時期にはなるのかなと考えております。

いつやってほしいという要望について応じられるかどうかは、現在確認しておりませんので、そこはまた、確認してみたいと思います。

以上です。

○北地委員長 他にございませんか。

和田委員。

○和田委員 最後のページでね、外出制限、これで、今まで階級が下の人が夜に外出するときは同伴者がついて出ないといけないというのが削除されましたね。これ、同伴者というのは、階級が上の将校なんかと一緒にいなければいけないということですか。

○北地委員長 課長。

○田中危機管理課長 特に将校ということはないんですが、上位で、あとは、中国四国防衛局のほうからお聞きしたのは、一定期間日本にいる、何カ月というのは、ちょっと詳細は、ごめんなさい、確認しなかったんですが、一定期間日本に滞在歴のある方で、上位の方というふうに聞いております。

以上です。

○北地委員長 和田委員。

○和田委員 それですね、これが削除されたばかりに、今まで岩国基地周辺で民間人とトラブルというのはあったんですかね。

○北地委員長 課長。

分かる範囲で結構ですよ。

○田中危機管理課長 ちょっとそこは情報がないんですが、既に新聞報道でも、今年は2件ほど逮捕者が出ていたというようなこともあって、都度都度ですね、米側に強く綱紀粛正でありますとか、あと、要望書のほうを情報提供させていただいたんですけども、服務教育ですよ、綱紀粛正で服務教育の徹底について、中国四国防衛局からも基地側にというのと、あと、防衛大臣にもそれを米側に強く求めるような要請をしております。

今回、変わったので、直ちに何かというのは分かりませんので、現時点で、まだ要請等を考えておりませんが、特にこのリバティ・ボディの廃止によってどうこうというところは情報としてはございません。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 ないようでございますので、以上で、日程1については終了といたします。

ここからは委員のみの協議となりますので、執行部の方は退席しても結構かと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、続きまして、日程2、その他についてを議題といたします。

それでは、まず、議会改革特別委員会の協議の中で、特別委員会のユーチューブ中継に

ついてという提案がございました。それは会派のほうから、皆様に連絡が行っておると思うんですけども、基地周辺対策特別委員会でのユーチューブ中継について、委員の皆様の御意見を求めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

御意見のほう、いかがでしょうか。

寺岡委員。

○寺岡委員 私は結論から言うと、中継をしていいんじゃないかなというふうに思っています。

広報広聴特別委員会のほうで、前回、前々回ぐらいから各特別委員会の活動報告をするようになっていきます。当分、動画のほうもユーチューブに残っていますので、そのQRコードなどを貼り付けたら、住民にとっては親切かなというふうに、報告の欄にですね。というふうな思いがありますので。記録というか、執行部からこういう報告がありましたよという意味も兼ねて残しておいていいのではないかな、放送していいのではないかなというふうに思います。

以上です。

○北地委員長 中継するという方向ですね。

他にございませんか。

児玉副委員長。

○児玉委員 私、寺岡委員とちょっと反対なんだけど、ユーチューブ中継はしたくないということなんです。

見る人が多分少ない。何のためにするのか。費用対効果もありますし、費用かからないと言えばそれまでなんですけど、結論を出す委員会でもないし、会議でもない。特別委員会なんで、内々の話もある。そういうことも全然できないというふうに、会議を難しく難しく、やっぱりユーチューブの中継をしているということで、遠慮をされて手を挙げないという方も増えてしまうと思うんで、私は特別委員会のユーチューブ中継は必要ないと考えております。

○北地委員長 中継しないということですね。

他にございませんか。

皆さん、一人ずつ聞きましょうか。

今、真っ向2つに分かれたんですけども。

いかがですか。何か御意見ございませんでしょうか。

小中委員。

○小中委員 私はあんまり効果がないと思うので、要するに、やっただけではあんまり意味がないんで、いろいろ特別委員会、全部やればいっていか、いろんな意見もあると思うんですけど、基地周辺対策特別委員会をどうしてもユーチューブ中継をしなければいけないと、私には到底思えません。

○北地委員長 中継しないということですね。

今、3人の方から御意見をいただきましたけども、ほかにはございませんでしょうか。

中川委員。

○中川委員 私は、一応やってもいいと思います。

公開するというのが議会の務めですので、公開できる部分はどんどん公開していったほうが、開かれた議会としていいんだと思うので。別にユーチューブで悪いことを流すわけではないと思うので、やっても構わないと思います。

以上です。

○北地委員長 ありがとうございます。

今、2名ずつが出とるわけなんですけども。

末広委員。

○末広委員 私もやってもいいと思っています。

意義のところは、中川委員がおっしゃっているところと一緒になんですけど、もう1つ、確かに即効性というのは、ないんですけども、記録を取り続けて、何年度もそれを蓄積するということには意味があると考えていますので、私は中継するのはありだと思います。

以上です。

○北地委員長 他にはございませんか。

ということでは、ちょっと今、2対3になっておるんですけども、どのようにして方向性を決めていけばいいかなと思うんですけども。

(発言する者あり)

○北地委員長 もう少し意見交換しましょうか。

何か意見ございましたらお願いします。

山崎委員。

○山崎委員 賛否両論あるみたいですが、もう少し時間かけて研究してみたらどうでしょうか。今、急いで結論を出すことでもないような気がしますし、今まで中継なしでやってきたわけですから、引き続きしっかり研究しながら進めていくということで、結論は急いで出すことはないと思います。

以上です。

○北地委員長 次に議会改革特別委員会がありまして、ここで私が発表しないといけないような立場になっておるんですけども。

○山崎委員 そういう発表をしてもらえれば、私はいいと思う。

○北地委員長 継続審議という意見が出ました。

いろいろな意見がございますが、他にはありませんか。

網谷副議長。

○網谷副議長 ちょっと難しい質問なんですけど、私は、議会改革特別委員会の委員長ということなんですけど、すぐに今の件に関しては、採決ということではないんですがね、この後の要綱の件もございましてね、それも踏まえて、また各委員長、委員の方もある程度の自由度が出るんじゃないかと、私の予想ではね、中継するにしろ、中継しないにしろね。そんなことを踏まえて、ちょっと今、どっちかといえば、山崎委員のほうに近いんですがね、個人的には、その辺のところを踏まえて、次に会議がございまして、そんなところ、できましたら傍聴していただけたら、委員以外の方は、お願いしたいと思います。

その程度でございますけど、すみません。

○北地委員長 ということは、継続ということによろしいですか。一応、思いとしては、副議長。

○網谷副議長 どっちかといえば、もうちょっと。結果を出すというのか、どうなのか。それを含めてですね、あとは議会改革特別委員会のほうで、要綱の関係も出てきますので、そういうところも皆さん協議していただけたらと思います。

以上です。

○北地委員長 議会改革特別委員会のほうのスケジュールもございますので、できれば早く方向づけをしたほうがいいのかなとは思いますが。

ほぼ皆さんの御意見は出たようなんですけども、まだ何か追加して御意見ございましたら。

議長。

○賀屋議長 基本的には公開という方向が正しいかと思うんですけども、今までの基地周辺対策特別委員会の会議をずっと見る中では、ほとんど執行部の報告事項に終始をして、特にこの報告事項に対していろんな議論をするということになっていないような気がするんですが、その部分を、報告事項のこの分厚い資料ですね、これはユーチューブで見ておられる市民の方も同じように見ることができるかというたら、なかなか難しいんだろうというふう思うんですね。ですから、この中身について、報告は極めて短時間にされる中で、見てもらえる市民の方にどれだけ理解をしてもらえるかということと、この中身について、皆さんの、委員の方の議論がどこまでされていくのか。ほとんどされていないような状況が今までありますよね。そのこと自体をユーチューブで流しても、逆に議会は何のために特別委員会しよるんやということの議会に対しての批判につながる部分が多くなるような気がするんですが。かといって、何も流さないというわけにはいきませんから、議論をすべき事項が出てくれば、そこについては中継をするという形で、何をその都度、この委員会で諮るのかという中身について、事前に大体分かるわけなんで、その事前に内容によって、これは中継をして、議論が皆さんから起こるだろうという前提で、これは中継をしましょうと。これは報告だけに終わるので、これは中継しなくてもいいんじゃないかというふうな判断をその都度、委員長、副委員長のほうでもらうというほうがいいんじゃないかなというふう思うんですが、いかがでしょうか。

○北地委員長 ありがとうございます。

議論になる場合のみ中継という御意見でございました。と思うんですけども、よろしいですね、それで。

いろんな意見が出たんですけども、賛成、反対、継続、議論についてのみ中継と、いろんなパターン出ましたが、御意見ございましたら。

寺岡委員。

○寺岡委員 デジタル社会、ICT社会の捉え方の問題だと思います。

設備もこの委員会室の中に整ってきて、それで中継をしましょうというのは、要は会議室に出入口をつくりましょう、傍聴席をつくりましょうという意味なんですよ。このリ

アルの社会の中で、この会議室に出入口が今あります。今、現実に基地周辺対策特別委員会のほうは公開をしている。傍聴はフリーでできる、フリーというか、届けたらできるような状況なんですよ。

そして、これ、聞いてもらっても意味ないから、議会の不信とかにつながるから、出入口、傍聴なくしましょうねという議論にはならないと思うんですよ。

ですので、まだまだ過渡期というか、そういう時期ではありますけれども、出入口を設けて公開していくのは必要なことなんじゃないかなというふうに思います。

とりあえず、そんなもんかな。

○北地委員長 他にございませんか。

和田委員。

○和田委員 私、この市議会でね、今、岩国基地の問題に対して、いろいろ情報入ってきますが、これは米軍がおる以上は避けて通れん。そうはいつでも、騒音に対してもですが、国に要求しても、なかなか難しい問題だろうと思うんですよ。これ、引き続き地道に運動して行って、要求するぐらいしかできないと思うんですよ。

どう言ったらいいのか、いつもこういった話、聞くんですけど、なかなか騒音問題に対して解決策はなかなか難しいものです。

これをただ、私ら聞くだけで、それに対して、どういう方法で発言していくのかというのも何もできませんよね。

○北地委員長 御意見、分かるんですけども、今、テーマとしてはユーチューブ中継を、この特別委員会でするかどうかというのがテーマになっておりまして、それに関しては。

○和田委員 地道にやったらいいのではないかと思います。

○北地委員長 どういうふうにするんですかね。

中継をするか、しないか。

○和田委員 もう1回言いますが、山崎委員が言われたように、もう1回じっくり話し合おうて決めたらいいのではないかと。

○北地委員長 継続ですか。継続して話したほうがいいんじゃないかと。

ほかに御意見ございませんか。

(発言する者あり)

○北地委員長 どうでしょうかね。この決定をするのに、どういった方法がよろしいか、皆さんの御意見あれば。

寺岡委員。

○寺岡委員 山崎委員、網谷副議長おっしゃったように、和田委員も。まだ、それぞれの考えの掘り下げというところが、基準のところが決まっていますので、もう少し時間をかけさせていただいて、議会改革特別委員会に迷惑をかけるかもしれませんが、そういった流れでいいのではないかと思います。

○北地委員長 いかがですか。そういった御意見も出ましたが。

網谷副議長。

○網谷副議長 すぐ後に、先ほど申しましたように会議があるんですがね。これ、協議する

事項なんでね。先走ってちょっと申し上げますと、特に日程第2のほうでね、議会中継のほうをね。今回、議会改革特別委員会でないんで、どこまでしゃべっていいか。発言しても差し支えないので、ちょっと申し上げますと、要綱を一応変更、変更と言ったらおかしいんですけど、若干の変更を試みとるんですよ。その承認を今日いただくということなんですがね。それによったら、そんなに今日の議論をね、今の議論をそんなに深く考える必要もないのではないかなというふうなね。分かりますかね、分かりませんかね、今言った意味は。かなりの幅広い意味に取れるような要綱になっておると思うんですがね、私の解釈ではですよ。それは、今から議会改革特別委員の皆さんと協議するんですがね。

それを踏まえまして、今の皆さんの意見というんですか、寺岡委員、また、山崎委員、中川委員のいろいろな意見が、どう言ったらいいですか、ある程度結集されて、幅広い行動ができるような。僕は意味合いになっておるんですが、これはすぐ特別委員会がございましてので、解釈していただいたらと思うんですがね。これも議会改革特別委員会で承認を取らないけんのですがね。そういうことも含めて、今、私の口でどっちにするという結論には至っていないということで。分かりますかね。

会議の前なんでね、あまり会議のことを言っても仕方ないんでね。若干、ちょっと待ってみてください。

○北地委員長 すみません、ありがとうございます。

○網谷副議長 すみませんが、ちょっと難しいんですが、お願いします。

○北地委員長 児玉副委員長。

○児玉委員 継続は継続で構いませんけど、今やった特別委員会、これが全て物語ると思うんです。こんなものを市民の方にユーチューブで放送するんですか。これをやったら、市民の方が議会は何しているのだというようなことになりかねないんで、私は断固として反対ですね。

○北地委員長 末広委員。

○末広委員 逆に批判をしていただいたほうが、改善につながると思うんですけども。私は、そういう意見ですけれど。

○北地委員長 小中委員。

○小中委員 今、しなくてはならないとか、してはいけないとかではなくて、もうちょっと、継続も含めてですが、自由度とかね。確かにはっきり言ってみてもないですよ。私は個人的にね、そんなにする必要はあるのかというのは、個人的には思うけども、してはいけないとは思わんし、しなくてはいけないと思わないし、もうちょっと自由度とか、幅を持たせるということは必要かとは思いますが。

今すぐどっちにするという結論、最終的にはもうちょっと考えたほうがええんかなとは思いますが。

○北地委員長 困りました。

それでは、多種多様な御意見をいただいておりますので、この状況を議会改革特別委員会のほうにお伝えしておくというところで、一応、賛成もあり、反対もあり、継続してこうというような意見が出とるんで、そのことを報告するというところでよろしいでしょう

か。議会改革特別委員長には御迷惑かけるかも分かりませんが。

(発言する者あり)

○北地委員長 今回の状況は、もう少し話したほうがいいのではないかと受け方をしとるわけなんですけども、そういった状況を議会改革特別委員会のほうに報告するということがよろしいでしょうかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 まだまとまっていないということで、もう少し時間をいただきたいということで報告いたしたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、次に、岩国海上自衛隊の視察についてというのが、これも各派代表者会議の中でお話が出て、皆様にはお伝えをしているところではございますけども、11月21日でしたかね、各派代表者会議がありましたけども、今、議長主導で岩国海上自衛隊への視察の調整をしているところでございます。今回の視察は、基地周辺対策特別委員だけではなくて、議員全員を対象にしたらどうかというようなお話もございまして、希望者で行く予定ということまでは決まっているんですけども、日程等についてはですけども、申し込みを希望日の2カ月前までにしないといけないということがありまして、1月はできないということになります。2月は議会報告会がありますので、これまた忙しいから難しいでしょうし、3月になれば、もう定例会準備、予算特別委員会等もございまして、できるなら4月以降になるのではないかと思いますけども、また、基地の見学は、10人以上の参加者でないと駄目だという条件もございまして。視察のそういう日程はまだ決まっていなくて、視察の参加・不参加の意向の確認だけはしておきたいかなと思うんですけども、その辺で事務局のほうに連絡方法が行くんですかね、局長。行くので、意向だけの確認を現段階ではしておこうかなというふうに思うんですけども。

そういうことでよろしいですかね。

寺岡委員。

○寺岡委員 恐らく公の場で出るのは初めての情報ですかね、それは。こういう記録を取るなど。

岩国基地の海上自衛隊のほうの見学というふうに、今、聞き取れたんですが、何しに行くんですか。それがちょっとよく分からないんですけど。

○北地委員長 これは、議長のほうから、ちょっと説明をいただきます。

○賀屋議長 11月1日に岩国海上自衛隊航空基地開設50周年記念式典に呼ばれたんですけども、その中で、式が始まる前に司令官のほうから、この岩国航空基地、航空隊の中にも記念館であるとか、いろんな資料館とかあるんで、その辺の公開をしているので、もしよければ、その見学に来てくださいというオファーがありまして、それは岩国海上自衛隊としても、地域の住民との交流を深めたいと。自衛隊に対する理解と協力を求めていくんだという意味で、どんどん情報発信をしたいと。今までの基地の歴史であるとか、今、どんなことをしているであるとか、そういうことを広く皆さんに知ってもらいたいんだという、そういういわゆるPRですね、その辺を含めて、自衛隊の活動についての情報発信をして

いるんで、そのあたりを含めて、さっき言いました資料館であるとか、記念館であるとか、その辺の見学を公開をするんで来てくださいます。それでは、ぜひ大竹市議会としても、見学者を募って行くようにさせてもらいますよという話をして帰ったんですが、具体的にどういう手続で進めるかという話になったときに、大竹市のほうに自衛官出身の危機管理課のほうに主幹がおられますので、その方を通して、いろんな手続をしてもらったらスムーズに行くのではないですかということもありましたので、それで、危機管理課主幹のほうに話をして、いろいろ手続について進めているところなんですけども、その中でさっき言ったような条件が、2カ月前でないと入る許可が非常に難しいとか、やはり基地そのものは米軍基地の所管になるので、そこの中に海上自衛隊が一緒に入っているという状態なので、全て岩国米軍基地のセキュリティーを通らないといけないということもあって、2カ月前にその辺の申請を含めてしていく必要があるということがあるので、一般の市民がその記念会に見学に行きたいというのは、なかなかハードルが高いのかなというふうには思うんですけども、いずれにしても、どういう活動、海上自衛隊の取り組みなのかというのは参考になるのではないかとということで、委員長のほうに話をかけ、委員会として参加者を募ってもらうということをお願いをしているという、そういう経緯でございます。

○北地委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 趣旨、よく分かりました。

議員が見聞を広めていくというのは、やっていくべきだと思いますので理解できるんですが、1個だけ心配な点があるんですが、式典前のいわゆる立ち話のような雰囲気の中でオファーだと思うんですが、社交辞令じゃなかったですね。それだけお願いします。

○北地委員長 議長。

○賀屋議長 司令官との話、その前の副司令官なのかな、との話から最初にスタートして、待合室で、ちょっと早く行ったものですから、ビデオの録画があるんですよ、基地を紹介した。その中に、そういう一般公開してますよ、ぜひ見学に来てくださいという、そういうコマーシャルも入っているの、広く公開しているという、「こういうのあるんですか」と確認したら、「ええ、今、こうやってやっていますから、どうぞ、ぜひ見に来てください」というところからスタートなんです。

今後もずっと基地がある以上、海上自衛隊もあるし、海上自衛隊があるということは、その職員は何人ぐらい、700人ぐらい今いるというんですが、その海上自衛官が退職が早いんですよ。それで、早く退職した人の次の就職先が地域で人材を活用してほしいというのがそもそもあって、そのためには地域との交流をしっかりしていかないと、人材の交流もできないというのがあるんだろうというふうに思うんですけども、そういう意味で、閉ざされた組織ではなしにオープンな組織として、皆さんに見てもらいたいんだと。そんな趣旨なんで、特に大竹市議会が、そこへ行ってどうこうということでもないんでね、ぜひとも見に来てくださいという依頼、逆に言えば依頼なので。社交辞令ではないというふうに思います。

○北地委員長 よろしいですか。

いろいろな考え方ございませうが、一応、いかがですかね、参加する、しないは自由

なので、その辺の意向確認だけをしておくということで、それが10人集まればスタートになるんでしょうけども。

そういったところで、一応の行動といいますか、確認だけはしておきたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。これ、議員全員へその確認は行くとは思うんですけども。

それとですね、海上自衛隊のほうに視察というか、見学に行くということなので、米軍に関しては一切質問もできませんし、その区域に入ることもできませんので、その辺は御了承いただきたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 ありがとうございます。

他に何かございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 ないようでございますので、以上で、日程については終了いたします。

それでは、以上で、全ての日程を終了いたしましたので、基地周辺対策特別委員会を終了いたします。ありがとうございました。

10時53分 閉会